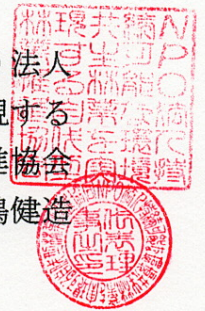


平成28年(2016年)4月10日(日)

(ファックス: 1枚目/4枚中)

林野庁 林政部 企画課  
森林・林業基本計画検討室  
パブリックコメント担当御中  
(FAX: 03-3501-5735)

NPO 法人  
持続可能な環境共生林業を実現する  
自伐型林業推進協会  
代表理事 中嶋健造



森林・林業基本計画(案)に関する意見・情報の募集(パブリックコメント)について、当協会より意見・情報を提出させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田一丁目9番19号  
アーバンヒルズ早稲田207号室  
電話: 070-6975-8985  
NPO 法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会  
代表理事 中嶋健造

## 「森林・林業基本計画（案）」に対する意見

NPO 法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健造

### 【評価したい点】

1. 自伐型林業を強力に推進している当協会としては、今回の森林・林業基本計画（案）で、「（1）望ましい林業構造の確立 ① 効率的かつ安定的な林業経営の育成」の項に、自伐型林業について、「なお書き」とはいえ、「自己所有森林を中心に専ら自家労働等により施業を実行する林家等については、地域の森林・林業を効率的かつ安定的な林業経営の主体とともに相補的に支える主体として捉え、伐採に係る技術の習得や安全指導等への支援を図る。」と記述されたことはまず大いに歓迎したい。自伐型林業については、これまで衰退する地域対策の側面からの評価、あるいは「木の駅」との関連での評価等がなされてきたが、今回は、「林業の担い手」として初めてまがりなりにも位置付けられたわけである。
2. また、当該部分に関する林政審議会の議事録によると、橋本経営課長は、「確かに自伐林家の方というのは、非常に色々な方がいらっしゃると思います。定義がはっきりしていないところもありますけれども、基本はやはり副業型でやっている方が多いかとは思いますが、ただ、最近では自伐型林業ということでUターン、Iターンで入っている方あるいは退職して山に入られる方、それとは別に林業を専業として、いわゆる篤林家として林業をされている方というのも自伐林家の中に含まれております。」と述べ、自伐型林業の多様性を認識していただいていることには敬意を表する。

### 【意見】

3. ところで、当協会のルーツである NPO 法人「土佐の森・救援隊」の活動は、U・I ターン者、定年退職者等を対象として、「現場で実際に活躍できる森林ボランティアの育成」が目的であった。当協会の活動はその系譜を受け継いで、全国レベルで「林業に対する新規参入者を如何に養成し、森林環境保全を担保した持続的森林経営の担い手として地域社会に多数定着させる」という活動を主として展開している。
4. 自伐型林業に関しては、地域居住者だけでなく、都会出身の新規参入希望者も多い。一部の県以外にも多くの市町村から興味・関心が寄せられており、独自の支援策等を講じ始める自治体も散見される場所である。当協会はそのような自治体と協力しながら、新規参入希望者の訓練・研修等に当たっている。課題も多くあるのも実際であるが、大きな広がりが出始め、新規参入事業体数は 50 を超え、参入者数では 300 人を越えてきた（高知県が最も多く 100 人以上が新規参入している）。  
今回の計画（案）では、自伐型林業に対して、「伐採に係る技術の習得や安全指導等への支援を図る」との記述がある。大きな前進であるが、自伐型林業者に必要な技術は、まず持続的森林経営技術であり、次に高密度で壊れない作業道敷設技術である。なぜなら持続的森林経営技術がないと育林や間伐手法を間違い、持続性を失うからである。また高密度で壊れない作業道づくりが小規模な機械化（低投資&低コスト化）

を促進し、さらに作業の安全性を飛躍的に向上させることにつながるからである。伐採技術と安全指導はそれに合わせた形でおこなうこととなる。素材生産量と生産性を重視する現行林業の主体である伐採(素材生産)事業体とは、身に付ける技術が相当違ってくる。伐採業(素材生産業)の企業経営を実施している森林組合や素材生産業者と、限られた山林の持続的森林経営を実施する自伐型林業者の経営手法と技術とは、真逆と言えるほど違ってくる。故に、その具体化にあたっては、当協会や意欲ある自治体等と是非事前に調整していただきたいと考えている。

5. ところで、自伐の新規参入希望者の前には、技術習得等の他に数々の壁が存在している。今後、「林業の担い手」の一環として育成するためには、①自伐フィールドの確保、②小型機械等の確保、③作業道や間伐等の補助金の確保(2.5m幅の作業道に対して2千円/m、間伐への補助は絶対必要ではないが、2割程度の間伐への少額補助。現行のような高額補助金は必要なく、基盤整備である作業道への補助が必要であると考え。また小規模山林であっても持続的森林経営が担保できれば補助制度を適用させることも重要)、④立ち上げ時、スタート時の支援として、自伐希望者用の「緑の雇用」的制度の確保、等の制度創設が望まれるところである。
6. そこで、「・・・伐採に係る技術の習得や安全指導等への支援を図る。」としてあるところを、「・・・持続的森林経営に係る育林・多間伐(択伐)等の技術、及び壊れない作業道敷設技術・伐採・搬出に係る技術の習得、安全指導の他、林業自営を希望する者への各種の支援を図る。」としていただけないか。

#### 【意見の背景・懸念事項】

1. 「森林・林業が抱える課題と情勢変化」の現状分析のところに、「しかしながら、我が国の林業においては、生産性は向上しつつあるものの、依然として低位にとどまり、小規模・分散的な原木供給の形態から脱していない。その結果、木材価格の下落が長期間にわたり、林業採算性が悪化してきたこれまでの経験等から、森林所有者が経営意欲を持たずにいる中、豊富な森林資源を十二分に活用することなく、需要に応じた安定的な原木供給ができていない現状にある」とある。

小規模・分散的な原木供給の形態が木材価格の下落を招いたと捉えているが、これは明らかに間違っている。小規模・分散型である自伐型林業者たちは、原木単価を上げるため日々奮闘している。無垢材利用の需要開発を自ら行い供給したり、自伐と製材を組み合わせた6次産業化や下流との直取引をおこない自然乾燥材として付加価値を上げ単価を上げたり、原木市場への出荷する場合でも長尺材(6m以上)として出荷したりと、A材化、さらに超A材化に向けて工夫を積み重ね、需要開拓している。実際にこういう取引の多い奈良県の吉野や桜井の原木市場では、他県の原木市場の2倍以上の価格で取引されている。一方、大規模流通派は合板・集成材(CLT含む)への安定供給を主眼に置いているが、合板・集成材の原木はB材(価格の安い原木)である。建築に利用される比率が合板・集成材が上がれば必然的に原木の平均価格は下がることになる。この現象が現状の原木価格下落の主要因である。現況、B材需要である大規模集成材工場への安定供給と、さらに安いC材である大規模木質バイオマス発電所



への供給ばかりが重視され過ぎている感じである。「大規模集成材工場に安定供給することこそ森林組合の使命である」などと言う主張をよく聞くが、これこそ材価下落の主原因と言える。無垢材の建築用材等の A 材需要の開発もバランスよくなされることが重要である。この現状分析は、木材産業政策と林業政策を歪めてしまうことにつながるのではないかと懸念する。

2. 懸念される点を挙げれば正直、多数ある。今回は羅列することは避けるが、どうしてもその違いが出るかが重要だと考える。

前項は、政策の前提となる状況分析のところ故、述べさせていただいた。生産量を拡大し、国産材比率を上げることばかり重視し過ぎるあまり、林業の持つ重要な視点が軽んじられているように感じる。小規模・分散型の林業を林業衰退の主原因のように判断しているが、まさに小規模・分散型林業である「自伐型林業」は、今回の計画にて主眼に置かれている大規模集約型の林業に比べ、森林環境保全性、持続的森林経営性（再造林含む）、採算性・収益性、土砂災害防止性（予防砂防、予防治山効果）、作業安全性、参入容易性、面積当たりの就業者数、獣害対策性と、どれをとっても遙かに上回ることがわかっている。この計画を立てた方々にとっては俄かには信じがたいであろうが本当である。

また「林業構造の展望について」（平成 27 年 11 月／林野庁）見ると、この林業経営モデルの内容は、他産業と同じ収入（年収 400 万円）を得るというものだが、その具体例は過去破綻してきた大山林所有者と同じ手法であったり、こなすことが不可能と思える作業量が載せられており、過去の経験も生かされていない上に、絵に描いた餅である。自伐型林業者（3 トンバックホーと林内作業車を所持）で現行の補助制度上で年収 400 万円の収入を確保しようとすれば、3ha の山林を 2 割間伐（ha あたり 20 万の補助金で 60 万円）+ 1 km の作業道敷設（m あたり 2 千円の補助金で 200 万円）+ 約 200m<sup>3</sup> の原木出荷（平均 1 万円として 200 万円）で総売上 460 万円となる。これにかかる費用は約 50 万円程度（3 トンバックホーの燃料代+搬出機械の燃料代等）となるため 400 万円程度となる。この程度でよいのである。これはさほど難しい数字ではなく、やる気があればだれでも対応できる数字である。これをこなすために要した日数が 200 日とすれば、1 人 1 日 1m<sup>3</sup> となる。1 人 1 日 10m<sup>3</sup> など必要ないのである。実際にこういう林家は多く存在している。

このように日本林業には、今回の計画では見えていない林業が存在する。是非こういう林業を展開する者とも対話すべきではないか。

今回の計画では、伐採業（素材生産業）者が山を変えながら継続することを「持続的的林業」と言っている。我々は、山を固定して持続的に森林経営を展開することを「持続的的林業」と言っている。これは明らかに違う林業である。山を固定して、多間伐することによる木の生長量を利用しながら持続的森林経営を実施する手法は、持続性・商品品質等いろんな意味でレベルの高い林業となる。質の高い林業は、日本林業に必ず必要となる。この違いをぜひ理解してもらいたいと思っている。

以上